

## 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行細則の一部改正について

### 1 改正理由

行政手続等における押印見直し方針の制定及び見直しの実施について（令和3年3月8日付け行革第648号及び政法第1410号総務部長通知）に基づき、押印廃止等を行う。

### 2 改正内容

（1）以下の様式について「㊟」、及び注を削る。

- ・別記第一号様式（変更認定申請書）
- ・別記第三号様式（取下げ届）
- ・別記第四号様式（名義変更届）
- ・別記第六号様式（取りやめ届）
- ・別記第七号様式（特例認定申請書）

（2）そのほか軽微な規定の整備を行う。

### 3 施行期日

令和3年10月1日